

面会について

令和8年9月1日（火）より面会を下記のように変更します

記

- 年齢制限 なし
- 面会人数 1回4人まで
(小学生以下は人数に含みません)
- 面会時刻 平日・休日ともに 14～17時
- 面会時間 30分間
- 面会者条件
マスク着用、手指消毒実施
感冒様症状がない方
10日間発熱がない方
10日間新型コロナ陽性者との接触がない方

※面会者代表の方は病院入口で面会届を記入してください

※院内滞在時は面会者名札を着用してください

なお、感染者数が増加した場合は予告なく面会に制限をかけさせていただきます。

上記内容は病院ホームページにも掲載されています。

問合せ先

市立舞鶴市民病院 受付(総務課) 電話番号 0773-60-9020(平日8時30分～17時)